

会 告

昭和五十九年度史学研究会大会

および総会は、予定通り十一月二日（金）午後一時三〇分より楽友会館において開催されました。

公開講演は岸俊男、潮見浩の両氏により左記の演題で行なわれ、盛会裡に終りました。

古代宮都研究の課題

岸 俊男氏

中国の初期鉄器と製鉄遺跡

潮見 浩氏

昭和五十九年度 史学研究会大会講演要旨

古代宮都研究の課題

岸 俊男

私はさきに藤原宮の緊急調査に関連して、藤原宮・藤原京の復原私案を発表し、さらにそれに基づく藤原京と平城京の構造上の緊密な関係について指摘したが、この私案が成立すると、従来通説となっていた平城京の唐長安城直模説は再検討を要することとなり、平城京の原型とみなされる藤原京と中国都城との比較ということになってくる。その場合、私は藤原京が縦長型であること、宮が北京極に直接しないこと、坊が正方形であることなどの理由から、藤原京は唐長安城を模倣したものでなく、むしろ北魏洛陽内城や東魏鄴南城などの隋・唐以前の中国都城にその源流を求むべきであることを一つづつ説いた。この私説に対して王仲殊氏はいくつかの理由をあげて反論されたが、その一つに日本は倭五王以後北朝の洛陽には使節を送っていないから、洛陽

城の模倣は考えられないという指摘があった。この点に関して、それでは宋はじめ長く南朝歴代王朝の都となった建康城（南京）、あるいは中国に渡った多くの日本人が赴いた唐代揚州城などは如何と考えるに、これらの都城は藤原京と相似の縦長型であった可能性が強く、また宿白氏の教示によると、唐の北都太原は東西六坊・南北九坊の藤原京と全く相似の縦長であったという。これらの点から藤原京の源流はやはりそうした隋・唐以前からある伝統的な縦長型都城に求むべきであるとともに、唐代の長安城と洛陽城が直接的に意識されたのは平安京の、しかも遷都後しばらくを経てからであると考えられる。

このように日本都城制の原型である藤原京の源流は、やはり中国において隋・唐以前から存在する縦長型（九六城）の都城に求むべきであるという考えに今も変わりは無いが、藤原京に関してはその後新しい課題が現われてきた。それはいわゆる倭京の問題である。私はさきの復原私案と同時に、天武陵が藤原京中軸線の南延長上にあることなどを理由として、藤原京の設定計画は天武十三年三月における天武天皇の京師巡

行をもって定まったという新説を提示したが、さらに最近に至って文献史料を中心に検討を加えた結果、藤原京以前、少なくとも天武朝初年にすでに行政区画としての「京」が飛鳥の地域に存在した可能性の大であることに想到した。その根拠としては、(1)天武十二年十二月の難波を陪都とする復都制の詔は、首都としての倭京の存在を前提としている、(2)天武十四年紀三月条の「京職大夫」は信憑性がある、(3)天武紀では五年ころから急に「京及畿内」や「京」「京師」という表現が頻出する、(4)天武天皇は即位直後からしきりに新しい宮都の候補地を探索するが、その記事にみえる「新城」は地名でなく、「新しい都城」の意味ではないか、(5)『万葉集』の壬申の乱平定後の作歌二首にみえる「京師」「皇都」は「赤駒のはらばふ田居」や「水鳥のすだく水沼」という表現から広大な京の設定を推測させる、(6)律令制の地方行政組織は中国の場合と異り、「京」と「国」を対置する二本建となっているから、その成立は両者同時とみられるが、律令制の「国」は少なくとも天武朝初年に存在していたなどを挙げうるが、さらに(7)『日本書紀』など当時

に近い文献史料を検すると、「藤原宮」はしばしば現われるが、「藤原京」という表現は一例もなく、すべて「新益京」とよぶ。このことは藤原京が倭京を「新しく拡張した京」であることを思わせ、また持統紀八年十二月の場合も、「遷都」といわず、「遷居」と記しており、難波・大津・平城・恭仁・長岡・平安に対して「遷都」の語が用いられているのは趣きを異にする。なお遷都に際しては多くの場合、旧京に留守官が任せられているが、これは還幸を装って遷都による人心の動揺を防ぐことを企図したのではないかと考える。藤原京の前後、近江遷都の場合には倭京に留守司が置かれており、平城遷都に際しても石上麻呂を藤原京の留守としている。しかるに藤原遷都に浄御原宮に留守官を任じた記事はない。これらの事実は私たちのいう藤原遷都とは実は倭京の中における藤原宮への遷宮であったのではないかと推測を生む。以上の諸点によって藤原京以前における「京」(倭京と仮称)の存在が想定されるのであるが、その実態は今のところ不明である。

なお藤原京に関して、左京・右京の別ができるのは大宝令以後であること、また

『統紀』慶雲元年十一月条に、はじめて京城を定めたごとき記事がみえることは復原私案とも無関係の問題ではないが、中ッ道と下ッ道の間隔である高麗尺六〇〇〇尺(一〇〇〇歩)からいかにして八坊二条の条坊制、地割が割り出されたかも、条里制との関連のもとに考究を要する課題である。

中国の初期鉄器と製鉄遺跡

潮見 浩

中国の初期鉄器は、近年の考古学的調査によって、かなり明らかになりはじめた。ここでは出土鉄器と製鉄遺跡を通じて、中国の初期鉄文化の特質について考えてみたい。現在の出土資料からみると、春秋末ないし戦国早期の鉄器の出現から前漢中期より後漢にいたる鉄器の普及までには、つぎのような三つの段階が設定されよう。

一、春秋末から戦国早期の段階。出土資料として最古でしかも確実な人工鉄は、現在のところ春秋末から戦国早期にかけてのものである。なかでも江蘇・程橋鎮一号墓・

二号墓では、一号墓から白鉄鉄の鉄塊一、二号墓から海綿鉄鍛造の鉄棒一が出土している。この時期に銑鉄と鍊鉄の両者の生産されたことは、程橋鎮例からみて確實である。しかし、出土鉄器を概観すると、圧倒的に多いのは鑄造製の農具・工具である。鍛造製と推定されるものは、ごく少数の鉄製短剣などにすぎない。この状況からみると、この時期は鑄造の鉄器類が主流であり、鍛造の鉄器類の未発達段階であったといえよう。鑄造の鉄器類には硬いが脆いという性質があるが、これは鉄器の表面の軟化处理によって克服された。利器としての鍛造品の少ない理由は、鍊鉄の硬化の技法がまだ十分に開発されていなかったこと、青銅器類に固執した呪術的側面などによるのであろう。

二、戦国晩期から前漢前期の段階。ここでは鑄造製の農具・工具のほかに、鍛造製の鉄製武器類が普及する。河北・燕下都四四号墓では、鉄冑一・鉄劍一五・鉄矛一九・鉄戟一二などの鉄製武器類が集中して出土している。これらの鉄製武器類は、個体還元による海綿鉄を鍊打してまず鍊鉄を生産し、それをそのまま使用したもの、加熱徐冷によって滲炭するもの、鉄材の合鍛えによって成形し焼きをいれて鋼とするものなどがあるという。前漢の滿城一号墓の劉勝の佩劍をはじめとする鉄劍や書刀も燕下都四四号墓例に共通する滲炭鋼とみられている。この時期は、滲炭技術の進展によって鍛造の鉄製武器類が普及し、青銅製武器類と交替する。これら鉄器の製作は、都城の内外に設けられた鉄器製作の工房でおこなわれ、新しい技術や地域的特色のある鉄器類が出現した。

三、前漢中期から後漢にいたる段階。漢代の鉄製武器のうち、鉄劍が鉄大刀に移行する時期は前漢中期からはじまり、これは鉄鑄・鉄鈇の出現とともに、製鋼技術の進展がその背景となったのであろう。直接製鋼のほか、銑鉄を脱炭して鋼とする間接製鋼法がとくに注目される。河南・鉄生溝の製鉄遺跡では、各種の炉が存在するが、間接製鋼を示す多くの脱炭炉や炒鋼炉と称せられるものまでがある。後漢代になると、三十鍊・五十鍊・百鍊などと記される紀年銘をもつ金錯の鉄劍・鉄刀が出土する。これは夾雑物の少ない間接製鋼による高炭素鋼を使用し、合せ鍛えや折返し鍛打により冷によって滲炭するもの、鉄材の合鍛えによって成形し焼きをいれて鋼とするものなどがあるという。前漢の滿城一号墓の劉勝の佩劍をはじめとする鉄劍や書刀も燕下都四四号墓例に共通する滲炭鋼とみられている。この時期は、滲炭技術の進展によって鍛造の鉄製武器類が普及し、青銅製武器類と交替する。これら鉄器の製作は、都城の内外に設けられた鉄器製作の工房でおこなわれ、新しい技術や地域的特色のある鉄器類が出現した。

に通ずる技術があったとすれば、銅の製錬の過程で鉄をとりだすことも可能になってくる。中国における鉄の出現が、他からの伝播ではないとすれば、銅製錬の過程で鉄が発見されるということも予測してよいのではあるまいか。

昭和五十九年度科学研究費補助金（研究成果刊行費）の交付について

このたび、昭和五十九年度科学研究費補助金（研究成果刊行費）を、文部省学術国際局より交付されました。
昭和五十九年四月一日から、昭和六十年三月三十一日までの史林の出版・刊行に対する補助金です。ここに史林の出版・刊行費の一部として、文部省科学研究費補助金（研究成果刊行費）の交付をうけたことを明記いたします。

受贈図書

(一九八四年五月)

日本文化研究所研究報告（東北大学日本文化研究所）別巻二一集

立正西洋史（立正大学西洋史研究会）六号

史朋（史朋同人）二〇号

正倉院年報（奈良宮内庁正倉院事務所）六号

社会科学論叢（長崎大学教育学部）三三三号

歴史教育論集（慶北大学校師範大学歴史教育科）五輯

岡山市立オリエンツ美術館研究紀要 三号

東北大学文学部研究年報 三三三号

信州豊南女子短期大学紀要 創刊号

歴史研究（大阪府立大学）二二三号

人文学科論集（鹿児島大学法文学部）一九号

号

桃山歴史地理（京都教育大学史学会）二二二号

号

隼人文化（隼人文化研究会）一四四号

文明（東海大学文明研究所）四〇・四一号

和歌山大学紀州経済史・文化史研究所紀要

四号

人文学部紀要（茨城大学）一七号

人文学論集（茨城大学）一七号

日本文化史研究（帝塚山短期大学日本文化史学会）六・七号

東洋大学文学部紀要 三七集

東洋大学文学部紀要 三七集

編集後記

厳しい寒さのもと、本年度第1号を御届け致します。論説三本をはじめ、研究動向、ノート、書評、紹介と各分野の力作が集まり、年頭を飾るにふさわしい充実した内容となりました。何卒御検討ください。さて永年編集委員と務めてこられた永井和氏が委員を交代されることになりました。長い間の御尽力に心から感謝致します。(元)

一九八四年二月二五日印刷 定価一〇〇〇円
一九八五年一月一日発行 送料五〇円

史 林 第六八巻第一号（通巻第三二九号）

京都市左京区吉田本町
京都大学文学部内

発行人 史 学 研 究 会

理事長 水 津 一 朗
振替京都七五一五五番

印刷所 中村印刷株式会社
京都市下京区七条御所ノ内中町五〇